

エコフェスタ27(環境祭)のご案内

地球環境について考えてみませんか

毎年恒例の榛東村環境美化推進協議会・榛東村主催によるエコフェスタ27(環境祭)を役場正面駐車場において開催します。なお、混雑が予想されますので、皆さんお誘い合わせの上、乗り合わせでのご来場にご協力ください。

- 日時…平成27年11月23日(祝) 午前9時00分～12時00分
- 場所…榛東村役場正面駐車場 ■来場者駐車場…役場職員駐車場、防災広場
- イベント内容

『ペットボトル・紙パック&トイレットペーパー交換』、『フリーマーケット』、『リユース市』、『発電自転車体験』、『来場者抽選プレゼント』など、多数企画しています。

※『廃タイヤ回収』、『廃家電回収』、『小型家電回収』は実施しませんのでご注意ください。

※詳細は、後日配布予定のチラシをご覧ください。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線120)へ

エコフェスタ27(環境祭) フリーマーケットの参加者を募集します

- ◆日 時…平成27年11月23日(祝) 午前9時00分～12時00分
- ◆場 所…榛東村役場正面駐車場
- ◆募集区画…20区画(1区画は、2.5m×2mです。)
- ◆対 象…村内在住・在勤の人
- ◆費 用…無料
- ◆申込方法…申込用紙(住民生活課にあります)に記入し、住民生活課へ提出してください。
※応募者多数の場合は抽選とします。
- ◆申込締切…平成27年11月5日(木)まで
- ◆そ の 他…飲食物の販売は、ご遠慮ください。また、日よけなどは各自で用意してください。

エコフェスタ27(環境祭) リユース市を開催します

リユース市とは、使えるけれど使わない品物を皆さんから譲っていただき、それを必要な方にお持ち帰りいただくイベントです。皆さんから提供していただくリユース品がこのイベントの主役です。皆さんのご家庭にあるまだ使える不要品を提供してください。

- ◆実施日時…平成27年11月23日(祝) 午前9時30分～12時00分
- ◆実施場所…榛東村役場村民ホール
- ◆リユース品を譲ってください(大人が1人で運べるものとします)

<p>衣類・くつ・かばん 洗濯済でまだ着られるもの、靴、かばん、帽子、ネクタイ</p>	<p>ホビー用品 アウトドア、スポーツ用品 ※スキー、スノーボード、自転車は不可</p>	<p>おもちゃ ぬいぐるみ、ブロック、知育玩具、ジャングルジムなど</p>	<p>育児用品 マタニティ用品、ベビー用品 ※チャイルドシートは不可</p>
<p>生活雑貨 未使用の贈答品・日用品、新品同様の小型雑貨など ※刃物は不可</p>	<p>電化製品 電池で動く電化製品(使用可能なもので、破損・汚れ等がないもの) デジカメ、電卓など</p>	<p>小型の家具 カラーボックス程度の大きさで、汚れ破損が少なく使用できる小型家具 ※大型家具は不可</p>	

※食用品、家電4品目(冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)、医療・介護機器は対象外です。

- ◆リユース品受付期間
・平成27年11月4日(水)～11月20日(金) 午前8時30分～午後5時15分【土日祝日除く】
- ◆リユース品受付場所
榛東村役場 住民生活課
- ◆その他
・ご提供いただいた品物が残った場合、お持ち帰りの必要はありません。
・榛東村のご家庭から出たもので、ご自分で搬入できるものが対象です。

しんとうスポーツクラブ会員・ボランティアスタッフ大募集！

スポーツの秋を楽しみませんか？

総合型地域スポーツクラブ「しんとうスポーツクラブ」では、個人の健康・体力の増進はもとより、様々な年代の方たちがスポーツを通じて交流の輪を拡大し、地域(村内)の活性化を図ることを目的に活動しています。皆さんも一緒に汗を流してみませんか？ 会員になると様々なプログラムに参加することができます。

また、スポーツ教室の運営や指導者となるボランティアスタッフも募集しています。



しんとうスポーツクラブは、
スポーツ振興くじ助成事業を
受けて活動しています。

▶お問い合わせは、榛東村教育委員会生涯学習課 (☎54-2211 内線261)へ

榛東村内空間放射線量測定結果について

榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成27年9月の放射線量は次のとおりです。(測定日：9月11日)

■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)

※ 原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量

■測定値について…村では、平成23年12月27日に環境省が公表した「廃棄物関係ガイドライン」(事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン)に基づき、製造メーカーによる村所有測定器(クリアパルス株式会社製：A2700型 Mr.Gamma)の定期校正及び群馬県衛生環境研究所所有の測定機器(富士電機株式会社製：NHC710B1-AYYYY-S)との比較実験を行い、当該実験結果により測定値の補正方法を採用しております。なお、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学研究科専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、空間放射線量を測定しています。

No.	測定場所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気
		地表	50cm	1m	
1	役場・保健相談センター	0.058	0.043	0.047	晴れ
2	北部第2学童保育所(旧庁舎分室)	0.043	0.039	0.043	晴れ
3	中央保育園(兼うぐいす学童)	0.042	0.034	0.032	晴れ
4	北部保育園	0.042	0.036	0.038	晴れ
5	南部保育園	0.067	0.067	0.062	晴れ
6	南部第1、2学童	0.057	0.043	0.044	晴れ
7	児童館	0.057	0.047	0.056	晴れ
8	榛東中学校 駐輪場	0.041	0.039	0.041	晴れ

No.	測定場所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気
		地表	50cm	1m	
9	榛東中学校 東グラウンド	0.030	0.025	0.029	晴れ
10	北小学校(兼北部第1学童)	0.032	0.019	0.024	晴れ
11	南小学校	0.019	0.023	0.024	晴れ
12	北幼稚園	0.035	0.037	0.031	晴れ
13	南幼稚園	0.067	0.065	0.059	晴れ
14	南部コミセン	0.043	0.049	0.049	晴れ
15	総合グラウンド	0.044	0.045	0.044	晴れ

▶お問い合わせは、住民生活課 (☎54-2211 内線122)へ

建設課からのお知らせです

道路上に張り出している樹木の伐採等のお願い

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、通行の障害になっている箇所が見受けられます。これらが原因で、歩行者や自動車等に事故が発生した場合には、樹木の所有者の責任を問われる場合があります。

このような状態が見られる土地の所有者の方は、樹木の伐採や枝払いをお願いします。

【作業時の注意事項】

電線や電話線がある場所での作業は、事前に東京電力やNTTに連絡をして立ち会いのもとで行ってください。

通行車両や歩行者の安全確保と樹木からの転落防止等に十分ご注意ください。

▶お問い合わせは、村道について：建設課 (☎54-2211 内線232)、県道について：渋川土木事務所 (☎22-4055)へ

保健相談センターからのお知らせです

任意予防接種にかかる費用の一部助成を開始します！

村では、平成27年4月1日以降に接種したロタワクチン、B型肝炎、おたふくかぜの予防接種の費用の一部を公費助成します。

これらの予防接種は任意で受けるもので、接種を強制するものではありません。

■種類・対象年齢・助成額

①ロタウイルス

ロタウイルスの感染により乳幼児に多く起こり、5歳までにほとんどの子どもが感染するといわれています。感染すると2～4日の潜伏期間を経て、おう吐や水のような下痢を繰り返すのが特徴です。重症になると脱水症状、けいれんや脳症などの合併症を起し、入院することがあります。

種 類	対象年齢	接種回数	助成額
ロタリックス(1価)	生後6週から24週まで	2回	1回につき 7,500円
ロタテック(5価)	生後6週から32週まで	3回	1回につき 5,000円

②B型肝炎

B型肝炎ウイルスの感染によるもので、感染すると一部がキャリア*となり、そのうち約10%は慢性肝炎を発症し、肝硬変や肝臓がんへと進行する危険性が高くなります。特に3歳未満の乳幼児が感染すると、キャリアになりやすいといわれています。(※キャリア：B型肝炎ウイルスに持続感染しているものの発症していない方)

対象年齢	接種回数	助成額
生後2カ月以上1歳未満 ※B型肝炎母子感染予防事業対象者を除く	3回	1回につき 3,000円

③おたふくかぜ

おたふくかぜの主症状は耳下腺の腫れで、境界不鮮明で均一な柔らかい有痛性腫脹を示します。顎下腺、舌下腺の腫脹や発熱を伴うこともあります。

対象年齢	接種回数	助成額
生後1歳以上5歳未満	1回	3,000円

■申請方法

①予防接種名が記入されている領収書、②母子健康手帳、③印鑑、④振込先の口座番号が分かるものを用意して、保健相談センターへ申請してください。

*3月31日までの接種は、原則としてその年度内に申請してください。

*領収書を紛失した方は、保健相談センターにご相談ください。

■予防接種後の健康被害について

予防接種の後、極めてまれに重い副反応が生じることもあります。その際の健康被害への補償は、榛東村が加入している予防接種事故賠償責任保険の対象となる場合があります。また、医薬品の副作用による健康被害として独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済措置の対象となる場合があります。

▶お問い合わせは、保健相談センター(☎70-8052)へ

不妊症・不育症治療費への助成対象範囲が変わりました

不妊症および不育症の治療をされているご夫婦の経済的負担を軽減するため、平成27年4月1日以降に治療した費用の一部を助成します。

■対象者 次の①～④の全てに該当する方

- ①法律上の婚姻関係にあるご夫婦である方
- ②夫婦の双方またはどちらか一方が、申請日の1年以上前から引き続き榛東村に住所がある方
- ③医療保険各法の被保険者または被扶養者である方
- ④税金(本人および同一世帯家族)の滞納が無い方

■助成対象

- ・医師が必要と認めた一般不妊治療、特定不妊治療および不育治療(検査費用を含む)
 - ・群馬県が助成する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」に該当する場合は、先に群馬県の助成を受けてから申請をしてください。
(県の助成額を引いた額が、村の助成金の対象となります。)
- ※申請に係る文書作成料や入院費・食事代等は、助成の対象になりません。

■助成内容

- ・助成対象額の2分の1(千円未満は切り捨て)
- ・年度内の助成上限額：一般不妊治療5万円、特定不妊治療10万円、不育治療30万円
- ・助成回数：同一夫婦1組に対し、通算5年(特定不妊治療は年度内2回まで)

■申請期間

- ・4月1日から翌年3月31日までに受けた治療は、原則として当該年度内に申請してください。
- ※やむを得ない理由で申請期限を過ぎてしまう場合は、事前にご連絡ください。

■申請方法

次の書類等を用意して、保健相談センターへ申請してください。

- ①申請書兼請求書(別記様式第1号)
 - ②医療機関受診証明書(別記様式第2号)
 - ③不妊治療または不育治療を受けた医療機関の領収書(原本)
 - ④医療保険被保険者証の写し
 - ⑤群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業承認決定書の写し ※県に申請した方
 - ⑥振込口座の通帳 ※振込先は、申請者の口座に限る。
 - ⑦印鑑
 - ⑧(ご夫婦で住所が違う場合)戸籍謄本 ※発行日は3カ月以内
- ①②の様式は村のホームページに掲載しています。

○不育症とは

妊娠はするけれども、流産、死産や新生児死亡などを繰り返して結果的に子供を持たない場合、不育症と呼びます。習慣(あるいは反復)流産はほぼ同意語ですが、これらには妊娠22週以降の死産や生後1週間以内の新生児死亡は含まれません。不育症はより広い意味で用いられています。

《Fuiku-Labo(フイクーラボ)厚生労働省研究班HPより抜粋 <http://fuiku.jp/index.html>》

○不妊専門相談センター

群馬県では、不妊や不育症についての相談を受け付ける不妊専門相談センターを開設しています。経験豊富な女性の産婦人科医と保健師が相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

- 相談日時：毎月第1・第3木曜日 午前10時～午後3時30分 ※相談は予約制です
- 相談場所：群馬県健康づくり財団(前橋市堀之下町16-1)
- 費用：無料
- 申込方法：お電話でお申し込みください。
- 申込受付時間：毎週月～金曜日(祝日は休) 午前9時～午後5時
- 申込先：群馬県健康づくり財団 専用電話(☎027-269-9966)

▶お問い合わせは、保健相談センター(☎70-8052)へ